

会 議 録

1 会議名

平成27年度第9回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 公民館・生涯学習センター等の再配置方針について（公開）
- (2) 今後の図書館分室の在り方について（公開）
- (3) 公の施設使用料の減免制度の見直しについて（公開）
- (4) 自主的審議事項「山荘京ヶ岳の運営について」（公開）

3 開催日時

平成28年2月24日（水）午後1時30分から午後3時35分まで

4 開催場所

清里区総合事務所3階 会議室3

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、勝山洋子、木嶋宣廣、島田敏雄、
田村勝栄、松永勝二、丸山弘子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道、
綿貫隆男（12人中12人出席）
- ・事務局：清里区総合事務所 江口所長、笠原次長、篠原市民生活・福祉グループ長
小川班長、田村主任、梅澤主任（以下グループ長はG長と表記）
社会教育課 佐藤参事、大山課長
高田図書館 池田館長
板倉区総合事務所 佐藤班長、新井主任

8 発言の内容（要旨）

【小川班長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【笹川幹男会長】

- ・ 挨拶
- ・ 議長は同条例第8条1項の規定により、私が務める
- ・ 会議録の確認：協議会のルールにより、私と勝山洋子委員に依頼

【江口所長】

- ・ 挨拶

【笹川幹男会長】

議題1「公民館・生涯学習センター等の再配置方針について」と議題2「今後の図書館分室の在り方について」事務局に説明を求める。

【社会教育課 大山課長】

資料No. 1・資料No. 2により説明

【笹川幹男会長】

ただ今の説明について質問、意見を求める。

【笹川幹男会長】

榑池生涯学習センターは資料の保管や簡単な図書があるが、そこはなくすことはないか。

【社会教育課 大山課長】

それらを踏まえて、地域に入り別の場所があり集約することが可能であれば、そこを閉じるが、なければそのまま存続もある。また、存続するのであれば、市の経費がかり、地域の方から管理を協力してもらい、経費を落とせるのかということについて議論していきたい。ただ、活動が停滞するようなことはないよう配慮しながら話し合いを進めていきたいと思う。全体の再配置ということで、施設については統廃合について求められている課題ではある。地域の活動に着目しながら何がいいのか地域の方と考えながら進めていく。

【笹川幹男会長】

説明会はいつごろからの予定か。

【社会教育課 大山課長】

地域によってさまざまであり、地域の取纏めの方に相談するとか地域によって入り方が異なるので、総合事務所と相談しながら進めていく。

【笹川幹男会長】

地域では週3回程利用している。子供はグラウンドなどで遊んでいる。そこをなくすと、遊び場がない。今後そういうことも含めながら検討してほしい。

【社会教育課 大山課長】

はい。

【田村勝栄委員】

再配置の方向性で、清里区公民館は清里区コミュニティプラザに移転するが、固定したところに移動するのか。そして、公民館協力員は常時そこに置くのか。

【社会教育課 大山課長】

総合事務所とコミュニティプラザは2枚看板というところもあるが、協力員は清里区の方で、9時から午後4時の勤務であり配置は変わらない。清里区コミュニティプラザがあって、そこに公民館という2枚看板という名指しになるので、この部屋が公民館だというのではなく、機能を付け加えるということである。

【田村勝栄委員】

それに関連して、配置ということになると土日の協力員はどこにいるのか。

【社会教育課 大山課長】

場所は、今まで通り総合事務所の中である。協力員はどこでも月曜から金曜の勤務である。では土日はどうかというと、清里区は管理人が鍵を開ける。公民館協力員は事業の企画や運営で、地域との結びつきの業務であるので常にいるということではない。

【古澤副会長】

清里区は全く変わりなく、他の区のように分館活動が盛んであればいろいろ出てくると思うが、利用者にはなんら変わらないと思うのでいいと思う。

【木嶋宣廣委員】

分室から公民館図書室に位置付けが変更になるが、増書などの内容について、今まで

は高田図書館の方針で行ってきたが今後はその辺はどのように決めるか。

【社会教育課 大山課長】

先ほど少しふれたが、地域の活動に着目した形での本の搬出で、お金に限りがあり高田図書館と同じレベルの本は入れられない。図書館法で基づく図書館であったので、学術的なものもなければいけなかったが、今度は地域の皆さんの活動に着目して、これからアンケートをとる。そして地域の声を聴いて反映した中での増書の配置ということについて検討したい。ただ高田図書館ではなくなるが、分からない場合は高田図書館からも関与してもらおう。各学校の図書館司書や学校の非常勤職員の方からの力を借りながら地域に根付いた活動に資するような本の配置を行っていききたい。

【笹川幹男会長】

ほかに質疑を求めたがなかったので、議題1「公民館・生涯学習センター等の再配置方針について」、議題2「今後の図書館分室の在り方について」終了する。続いて、議題3「公の施設使用料の減免制度の見直しについて」事務局に説明を求める。

【篠原市民生活・福祉G長】

資料No. 3により説明

【笹川幹男会長】

ただ今の説明について質問、意見を求める。

【丸山弘子委員】

スポーツセンター、スポーツグラウンド、活性化センターについて、土日すごく利用状況がいい。50パーセントと100パーセント減免で今まで地区の人が利用していた際の使用料はどのくらいか。

【篠原市民生活・福祉G長】

例えば、青少年の団体利用者は100パーセント減免で、一般のスポーツクラブの方は、今後、団体登録すれば50パーセント減免になる。その部分が制度改正の拡充部分である。

【田村勝栄委員】

団体の登録でないとだめなのか。個人ではだめなのか。

【梅澤主任】

個人の利用については対象にならない。

【丸山弘子委員】

土日スポーツセンターの利用者が多いが、地元優先か。抽選か。

【江口所長】

基本的には申込み順である。年間予約受付をしている中で、スポーツ団体が優先になるが先取りである。今回の減免についても使用料が無料であれば、両方借りておいて、当日になりどちらかキャンセルという経過があるので今回登録制にした。

【山川正平委員】

清里地区の体育祭やつなひき大会や地区の大会はどこにも所属していないが。

【篠原市民生活・福祉G長】

清里区の体育祭とかは、市の主催事業であるので100パーセント減免である。

【涌井博道委員】

同好会的なものはだめか。

【篠原市民生活・福祉G長】

上越市の体育協会に加入するか、あるいは総合型地域スポーツクラブの加盟団体に加入しないと減免の対象にならない。

【木嶋宣廣委員】

この議題は減免についてであり、田村委員の意見に関係するが、医療費がかかり財政が大変であり、寝たきりにならないようにできれば歩こうということになるが、雪が降ったら歩けないので、スポーツセンターを利用して歩くには個人では減免にならない。別の問題かもしれないが歩くためにお金を払う。団体登録をし、他の人は都合が悪く1人だけで歩くわけにはいかないのか。

【篠原市民生活・福祉G長】

別紙1の表の中ほどに地縁組織の団体については、登録は不要であるが、一部の有志による趣味的な利用は対象外とあるのでご理解をいただきたい。

【江口所長】

施設を利用するのサービスになるので、基本はサービスを受ける側の皆さん方が負担するのが基本である。施設を維持していくには経費がかかる。今までの制度を見直しつつ減免制度の見直しもした。基本的には減免の関係は清里区としてはあまり変わらない状況である。ゲートボールでは上部団体に加入していれば減免の対象になる。個々であ

れば施設使用料を負担いただく。施設を使用してサービスを受けるので基本はそれ相応の負担をするのが原則である。ご理解を願いたい。

【笹川幹男会長】

ほかに質疑を求めたがなかったので、議題3「公の施設使用料の減免制度の見直しについて」終了する。続いて、議題4 自主的審議事項「山荘京ヶ岳の運営について」事務局に説明を求める。その前に私の方から報告する。

【笹川幹男会長】

山荘京ヶ岳の存続に関する要望書に対しての回答について説明

【板倉区総合事務所 佐藤班長】

資料No. 4により説明

【笹川幹男会長】

ただ今の説明について質問、意見を求める。

【古澤副会長】

昨年度の地域協議会で配布された山荘京ヶ岳の決算見込みの資料には、人件費の正規職員分として2人の調理員の人件費が計上されている。本日配布された資料には、2人の調理員とは別に事務職員1名が計上されている。理由を教えてください。

【板倉区総合事務所 佐藤班長】

山荘京ヶ岳の管理にかかる費用には、2人の調理員正規職員のほかに収入支出の伝票整理などを管理する事務職員がおり、その人件費も含めないと全体的な費用の総計が見えてこないことから、正確を期すため、今回は加えたものである。本来であれば、昨年度の地域協議会で配布した資料についても、追加すべき費用であった。

【松永勝二委員】

山荘京ヶ岳全体としての収支を考えるのであれば様々な支出がかさばり、赤字が出てしまうことも理解できる。しかし、市全体の予算規模での収支であれば、山荘京ヶ岳の人件費は微々たるものだ。ちなみに、今ほど古澤副会長が質問した正規職員の人件費はどの程度か。

【板倉区総合事務所 新井主任】

ここでいう正規職員とは私のことを示すが、平成26年度の市職員の平均人件費、社保も含むが約714万円のうち、山荘京ヶ岳の業務がおよそ6割程度であることから、

714万円かける0.6で計算すると約430万円程度が、山荘京ヶ岳に従事する正規職員の人件費となる。

【丸山弘子委員】

山荘京ヶ岳の経営を引き受けてくれる、指定管理者は清里区内にいないのか。

【板倉区総合事務所 佐藤班長】

毎年約3,000万円の赤字を出す当該施設を引き受けてくれる個人または法人、団体が区内外で現われたという情報は承知していない。

【笹川幹男会長】

山荘京ヶ岳の賄い材料費が26年度と比較してアップしている。市は仕入れにおける経費削減の努力を行ってきたのか。市は今まで行動を起こしてきたのか。仕入先を変えるなどの工夫が必要ではないか。28年度の賄い材料費を削減できるように考えてもらいたい。

【板倉区総合事務所 新井主任】

運営当時から続いている地元を中心とした仕入れ業者と施設のつながりを勘案すると容易ではないが、28年度も経費削減が図られるようあらゆる努力を行っていききたい。

【向橋マチ子委員】

5年ほど前に、地域協議会の研修先として長野県飯山市の湯滝温泉を視察させていただいたことがある。ここの施設も山荘京ヶ岳同様に経営が厳しい状況にあったが、市職員が努力して改善した話を聞いたことがある。飯山市のように上越市の職員も結果が出るようにもっと努力をしてほしい。

【板倉区総合事務所 佐藤班長】

県外施設の情報については参考とさせていただきたい。今後も引き続き、多くの利用をお願いしたい。

【涌井博道委員】

山荘京ヶ岳の調理員2人を1人に出来ないものか。

【板倉区総合事務所 佐藤班長】

山荘京ヶ岳とフォークハウス湖畔には、それぞれに厨房があり、食事を提供していることから、涌井委員が指摘する点は以前から議論されてきたところであるが、現在のところ、調理員2人の体制で運営している。その理由として、当施設の建設時に国県の補

助金が投入されており、それぞれの施設に補助目的に即した利用に供しなければならないことになっている。施設の建設に伴う補助事業には特産品の直売郷土料理の提供なども目的の1つとされており、それぞれの施設で提供されている食材には北野生産組合など地元で生産・製造された米や野菜などが活用されている。現在のところ、調理員1人で両施設の調理をカバーすることは建物の構造上、非常に困難であることから、2人の調理員を配置する運営を行っている。

【古澤副会長】

フォークハウス湖畔の補助金残存年数は。

【板倉区総合事務所 佐藤班長】

減価償却資産における耐用年数では、鉄筋コンクリート構造は50年となっていることから、それに当てはめると残存年数は25年程度と推計できる。

【松永勝二委員】

山荘京ヶ岳の赤字が3,000万円近くあるからといっても本来なら休止することはできない。我々にとっては大事な京ヶ岳である。

【板倉区総合事務所 佐藤班長】

皆さんにとって山荘京ヶ岳は地域の拠り所であることは承知しているが、休止という決定は、毎年約3,000万円という赤字が出ている状況、多額の公費を投入している現実を踏まえた中での結論である。

【笹川幹男会長】

ほかに質疑を求めたがなかったので、議題4自主的審議事項「山荘京ヶ岳の運営について」終了する。

次に、5 「その他」の連絡事項について、事務局に求める。

【小川班長】

- ・地域活動支援事業実績報告について
- ・資料の配布について
- ・次回の協議会：4月18日（月）午後1時30分～

【笹川幹男会長】

- ・会議の閉会を宣言

【古澤文夫副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線223)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。